

令和3年度
事業案内

2021.4

2022.3



季節労働者の 通年雇用 に向けて



「無料講習の実施」及び「受講経費の助成」は以下の方が対象です。

北見市・訓子府町・置戸町に住民登録し、通年雇用化を希望する

①～③のいずれかの雇用状況の方

- ① 雇用保険の短期雇用特例被保険者として雇用されている方
- ② 離職者で、直前の離職に係る雇用保険の被保険者種類が短期雇用特例被保険者であった方
- ③ 離職者で、直前の離職に係る雇用保険の被保険者種類が一般被保険者であったが、その離職に係る雇用保険の受給資格を有しない方であり、かつ、前々職に係る雇用保険の被保険者種類が短期雇用特例被保険者であった方

※ ②、③ は令和2年4月1日以前に離職した方を除く

就業中の方も
事業利用
いただけます！

北見地域季節労働者通年雇用促進協議会

季節労働者の方に向けた取

1 資格取得支援 ～無料講習の実施～

5月
▽
3月

開講予定講習

A 技能講習

- ① 高所作業車
- ② フォークリフト
- ③ 車両系建設機械（整地等）
- ④ 車両系建設機械（解体用）
- ⑤ 不整地運搬車
- ⑥ 玉掛け
- ⑦ 小型移動式クレーン
- ⑧ ガス溶接

B 作業主任者技能講習

- ⑨ 足場の組立て等

C 特別教育

- ⑩ アーク溶接
- ⑪ 伐木等（チェーンソー）

D 安全衛生教育

- ⑫ 刈払機取扱作業者

E 施工管理技士育成研修

- ⑬ 2級土木施工管理技士試験準備講習

F 電気工事士育成研修

- ⑭ 第2種電気工事士試験準備講習

G その他の講習

- ⑮ 危険物取扱者試験（乙種第4類）準備講習
- ⑯ 介護職員初任者研修
- ⑰ 初心者向けパソコン講座

協議会主催の各種講習を
無料※で受講いただけます

※一部経費（写真代・交通費・食事代等）自己負担

季節労働者の方の技術向上を図り通年雇用化を目指すため、受講料無料の講習を通年で実施します。

- ※ おひとり様1講習といたします。ただし「⑥ 玉掛け と ⑦ 小型移動式クレーン」、「⑧ ガス溶接 と ⑩ アーク溶接」はセット受講可能です。
- ※ 定員により、受講希望に沿えない場合があります。
- ※ 協議会の定める事由以外で、講習を欠席・キャンセルした場合、受講料（実費）を負担いただく場合があります。
- ※ 無料講習を受講された方は、通年雇用支援セミナーにご参加いただけます。
- ※ その他詳細な条件等は協議会にお問い合わせください。

2 資格取得促進 ～受講経費の助成～

4月
▼
3月

対象教育訓練

H 技能講習等

- 1 資格取得支援
 - 『A 技能講習』（⑧ ガス溶接を除く）
 - 『B 作業主任者技能講習』
 - 『G その他の講習⑯ 介護職員初任者研修』
- 厚生労働大臣が指定した教育訓練 など多数



I 公安委員会が指定する教習所が行う教習

- | | | | |
|----------|----------|----------|---------|
| ① 大型免許 | ② 大型特殊免許 | ③ 大型二種免許 | ④ けん引免許 |
| ⑤ 普通二種免許 | ⑥ 中型免許 | ⑦ 中型二種免許 | ⑧ 準中型免許 |

※ 普通免許未取得者は不可
(他条件あり)

指定教育訓練の受講経費の半額※を助成します

季節労働者の方の技能向上を図り通年雇用化を目指すため、指定教育訓練を受け、試験に合格した場合、受講に要した経費の半額※を助成します。※ 対象経費の半額（166,666 円限度）



例えば

大型免許（中型 8t 限定所持） を取得する場合

助成対象

申込金 …………… 55,000円
授業料(技能) …… 193,600円
諸 費(適正) …… 2,200円

助成
対象外

検定料(仮免) …… 7,700円
検定料(本免) …… 7,700円

※一例です。受講料は各講習機関にてご確認ください。

助成対象経費 の合計250,800円

$250,800円 \times \frac{1}{2} = 125,400円$ が交付されます。

助成金交付までの流れ

- 1 入校手続き前に、協議会窓口にて資格取得についての相談及び承認申請を行います。
- 2 協議会より承認通知書が郵送にて届きます。
- 3 受講及び資格検定試験に合格。
- 4 協議会窓口にて助成金交付申請を行います。
- 5 協議会より交付決定通知書が郵送にて届き、後日、指定口座に助成金が交付されます。

※ 対象となる経費は入学科及び受講料です。（テキスト代含む。ただし試験の受験料・検定料は除きます。）

※ 予算に限りがあるため、予算に達した場合は終了となります。

※ 受講後のお申込みは受付けておりません。受講前に協議会へご相談ください。

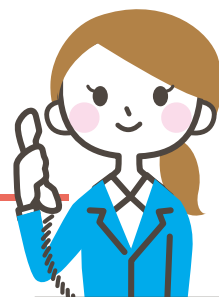
※ 資格を取得された方は、通年雇用支援セミナーにご参加いただきます。

※ その他詳細な条件等は協議会にお問い合わせください。

3 季節労働者向け 相談窓口

4月
▽
3月

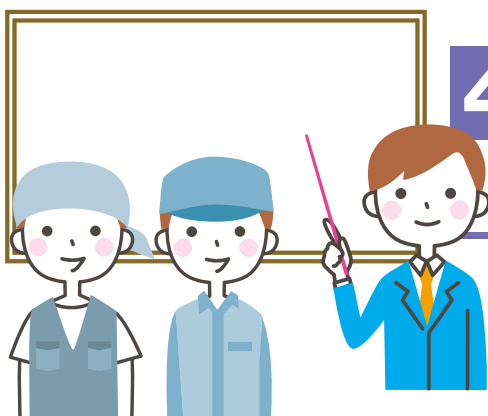
季節労働者の方の雇用や資格取得の相談に応じ、
就労支援や資格取得・事業内容を周知するため、
協議会事務局に窓口を常設しています。



相談窓口

4 通年雇用 支援セミナー

1月



季節労働者の方を対象に意識啓発とアドバイスを行
うセミナーを開催します。セミナー終了後には参加
者を対象に個別相談会も実施します。

5 短期・臨時 就労支援

12月
▽
3月

協議会へ登録した季節労働者の方へ、
冬期間の離職中に協賛企業からの一時
的な求人情報の提供を行います。



各事業のお申込み・お問い合わせ

北見地域季節労働者通年雇用促進協議会

☎(0157)25-1248 (平日8:45～17:30)

※土日祝、12月29日～1月3日を除く

■事業ごとに利用・申請に必要な書類等が異なります。事前にお電話にてお問い合わせください。



事業主の方に向けた取り組み

1 事業所への 情報提供

4月
▽
3月

事業所への戸別訪問による求人開拓を実施するとともに、通年雇用促進事業の内容紹介や国の助成制度に関する情報を提供します。



2 ビジネス マッチングイベント

10月

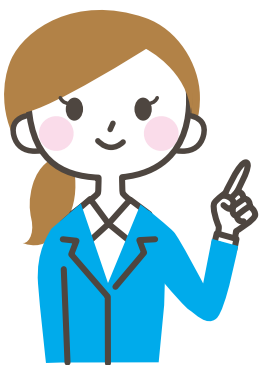
道外の企業を北見市に招き、イベント開催を通じて、地元の事業所と「事業連携」を図る機会を提供します。

共催：美幌・津別地域季節労働者通年雇用促進支援協議会

3 通年雇用 支援セミナー

11月

通年雇用について理解いただくため、事業所を対象に、国の助成制度や利用事例・通年雇用化の成功事例を紹介し、アドバイスを行うセミナーを開催します。



4 短期・臨時 就労支援

12月
▽
3月

協議会へ登録した季節労働者の方へ求人情報を提供するため、冬期間の離職中に一時的な雇用を確保することを目的として、季節労働者の方の雇用に理解・協力いただける企業を募ります。



北見地域季節労働者 通年雇用促進協議会

北見地域は人口約12万人で農林水産業等の一次産業を基軸としております。その中で建設業を中心に、約2,100人の労働者が季節的に循環雇用を繰り返す労働環境を強いられており、季節労働者の通年雇用化の促進は地域の重要な課題となっています。

北見地域季節労働者通年雇用促進協議会は、北見市・訓子府町・置戸町内の季節労働者対策に関わりのある団体などから構成されており、季節労働者の通年雇用化を図っていくことを目的としています。

構成団体

R3.4.1現在

- 北見市
- 北海道中小企業家同友会オホーツク支部
- 北見地方建設事業協同組合
- 北見市三楽勤労者企業組合
- 端野町建設業協会
- 留辺蘂商工会議所
- 訓子府町
- 置戸町
- 置戸町勤労者厚生企業組合
- 北見商工会議所
- 北見建設業協会
- 連合北海道網走地域協議会
- きたみ市商工会
- 常呂町建設業協会
- 留辺蘂建設業協会
- 訓子府町商工会
- 置戸町商工会
- 北海道オホーツク総合振興局

ご相談・お問い合わせ

各事業を利用される際は、所定の手続きが必要です。
詳しくは協議会までご相談ください。

北見地域季節労働者通年雇用促進協議会

〒090-0024 北見市北4条東4丁目2番地 北見市役所第2分庁舎 2階

TEL・FAX (0157)25-1248 (平日 8:45 ~ 17:30)

※土日祝、12月29日～1月3日を除く

Mail kitami-tunenkoyo@drive.ocn.ne.jp

URL <https://kitami-tunenkoyo.jp/>

北見地域季節労働者

検索



年度内移転予定
〈移転後住所〉

〒090-0040

北見市大通西2丁目1番地 まちきた大通ビル 5階